

● 普遍的な視点からの取組

第1学年 特別の教科 道徳


主題名 すきかきらいかではなく
C 公正、公平、社会正義

教材 「あしたはえんそく」

ねらい
好きか嫌いかで態度を変えるのはどうしてよくないのかについて考えさせ、周りの人に公正、公平に接しようとする心情を育てる。

人権教育の視点
自分の好き嫌いでバスの席を決めようとするうさぎさんの姿を通して、好き嫌いでとらわれず周りの人に公正、公平に接しようとする心情を育てる。

授業内容
好き嫌いを基に行動してしまったうさぎさんの後悔する気持ちと、「隣はいや」と言われて傷付いたさるさんやぞうさんの気持ちを考える。さらに実感するためにペアで役になりきって語り合う。



第4学年 特別の教科 道徳


主題名 さまざまな思いやりのかたち
B 親切、思いやり

教材 「思いやりのかたち」

ねらい
三宅さんと「わたし」の思いやりのかたちについて話し合いを通して、どのかたちも相手の気持ちを考えることに気付き、自分のできる思いやりのかたちをすすんで行おうとする実践意欲を育てる。

人権教育の視点
「人を思いやる」とはどのようなことを通して、相手のことを思いやり、自分のできる思いやりのかたちをすすんで行おうとする実践意欲を育てる。

授業内容
点字ブロックの考案者である三宅清一さんの「思いやりのかたち」と、視覚障害者のために点字ブロックの上に置いてあった自転車を移動したわたしの「思いやりのかたち」から、様々な思いやりがあることを知り、自分ができるような「思いやりのかたち」を友達同士で出し合い見付け合う。




第2学年 学級活動(3)

題材名 オリンピックを知ろう

ねらい
オリンピックに対する理解を深める活動を行い、日本だけでなく外国の人や生活にも関心をもち、他の人と仲良くしようとする態度を育てる。

人権教育の視点
オリンピックに対する理解を深める活動を通して、人間関係をよりよく形成しようとする態度を養う。

授業内容
オリンピックの歴史や競技種目などのクイズや映像を通してオリンピックについて知り、オリンピックの良さを考えさせる。そして、外国の人とも仲良くしていくために、自分ができることを考え、二人組で意見を交流し合う。




第5学年 音楽科

題材名 音楽のよさやおもしろさを見つけよう

目標
音色、変化、呼びかけとこたえなどを手がかりに「剣の舞」を聴き、曲想と音楽の構造との関わりを理解する。身体表現を通して、曲のよさやおもしろさを見だし、曲全体を味わって聴く。

人権教育の視点
音楽を形づくっている要素を手掛かりに、曲のよさを見だしながら聴く活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。

授業内容
音楽を形づくっている要素を手掛かりに「剣の舞」を聴き、曲想と音楽の構造との関わりについて学習する。学習したことをもとに身体表現をして、音楽のよさや面白さに気付いたことをもとに友達への紹介文を書き、読み合っ、いろいろな捉え方があることに気付く。



● 個別的な視点からの取組

第5学年 特別の教科 道徳(人権課題「高齢者」)


題材名 共に生きる C 公正、公平、社会正義

教材 「長野さんとぼく」
(人権教育プログラム「学校教育編」平成28年3月実践事例より)

ねらい
誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正や公平な見方や態度をもって、様々な人と共に生きていこうとする心情を育てる。

人権教育の視点
自らの言動を振り返ろうとする主人公をヒントに、本時のねらいについて考える問題解決的な学習を通して、誰に対しても偏見や差別をすることなく公正、公平に接し、温かな社会を築こうとする心情を育てる。

授業内容
導入では、人権課題「高齢者」への意識を高めるため、事前アンケートを活用した。資料を前半、後半に分け、前半は高齢者への思いを簡単に押さえ、後半を重点的に扱った。後半では、何が問題かを児童自身が話し合いながら考えた。その問題点と事前アンケートの内容にはつながる部分があることを押さえ、自分たちにも偏見や差別の芽があることを確認した。さらに、高齢者に接していくときには、どんなことを大切にしていけばよいか再度話し合いながら考えた。終末では、これまでの自分の行動や考え方を振り返り、自分の考えをまとめた結果、高齢者の人権にふれた考えを書いた。



第6学年 特別の教科 道徳(人権課題「高齢者」)


題材名 祖母を敬愛する心 C 家族愛、家庭生活の充実

教材 「おじいちゃんに学んだこと」
(人権教育プログラム「学校教育編」令和2年3月実践事例より)

ねらい
祖父母を敬愛し、進んで役に立とうとする心情を育てる。

人権教育の視点
高齢者虐待の事実や認知症のおじいちゃんに対する主人公「私」の気持ちの変容を考える活動を通して、高齢者に対する偏見をもたず、自他の価値を尊重しようとする心情や態度を育てる。

授業内容
導入では、アンケートの言葉について根拠を話す活動を通して、「高齢者」に対して思い浮かぶことなどを発表し、本時のめあてにつなげた。展開前段では、教材を通して、祖父に丁寧に接することができず、偏見や差別といった一面的な見方をしていた「私」の気持ちを考えた。展開後段では、高齢者に対する人権侵害についてのニュースや記事を活用し、「高齢者虐待」の事実に出合わせ、高齢者に接していくときに何が大切か考えた。さらに、書いたものを読み合う活動を通して、自分の考えを広げたり、深めたりしながら高齢者の人権にふれた考えを書いた。




第6学年 社会科(人権課題「同和問題」)

単元名 近代国家をみざして

目標
日清、日露の戦争、条約改正、科学の発展やそれらに関わる人物の働きを理解し、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したこと、それによって人々の生活や社会が変化したことを理解するとともに、関わった人物の願いや働きを考える。

人権教育の視点
民主主義を求める運動について考える活動を通して、全国水平社の運動は、差別されていた人々が結集して自らの力で差別をなくし、平等な社会を実現しようとしたものであったことを理解させる。

授業内容
全国水平社創設大会で山田少年が何を演説しているのかを予想するところから、本時の課題「差別をなくし平等な社会をつくるために、だれが、どのようなことをしたのだろうか」を確認した。江戸時代の身分制度が分かる資料と関連させながら、水平社運動、女性差別撤廃運動、普通選挙運動、労働者の地位向上運動など民主主義を求める運動について、資料等を活用して調べ、考えたことをまとめた。



● 人権課題に関わる取組:人権教育における課題改善カリキュラム

人権課題「子供」	
低学年	1年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「だれにたいしても」 【教材】 「ジャングルジム」 【ねらい】 自分の好き嫌いでとらわれず、周りの人に接しようとする実践意欲と態度を育てる。
	2年 特別の教科 道徳 B 親切、思いやり 【主題】 「おもいよりの心で」 【教材】 「こまっている子がいるよ」 【ねらい】 身近にいる人に思いやりのある行動をとることができるようになるための判断力や心情を育てる。
中学年	3年 特別の教科 道徳 B 親切、思いやり 【主題】 「本当のやさしさ」 【教材】 「持ってあげる? 食べてあげる?」 【ねらい】 相手の状況を捉えて親切に接することのできる心情を育てる。
	4年 特別の教科 道徳 B 親切、思いやり 【主題】 「さまざまな思いやりのかたち」 【教材】 「思いやりのかたち」 【ねらい】 自分のできる思いやりのかたちを進んで行おうとする実践意欲を育てる。
高学年	5年 学級活動(2) イ よりよい人間関係の形成 【題材】 「いじめを起こさない学級にしよう」 【ねらい】 いじめは、誰にでも起こりうるものであることを認識させ、自分に合った目標を実践する活動を通して、いじめをしない、いじめを見過さないという態度を育てる。
	6年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「いじめを見過さない態度」 【教材】 「泣き虫」 【ねらい】 いじめは、誰にでも起こりうるものであることを認識し、身近な偏見や差別に向き合い、いじめを見過さないという態度を育てる。
中学校	1年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「偏見や差別のない社会の実現」 【教材】 「わたしもいじめた一人なのに…」 【ねらい】 いじめは絶対に許されない人権侵害であることの意識を徹底し、いじめを絶対にしない、許さない態度を養う。
	2年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「偏見や差別のない社会の実現」 【教材】 「ひとりぼっち」 【ねらい】 物事を公正、公平に見る目を持ち、無関心にならず、不正な行動やいじめを断固許さない態度を養う。

人権課題「高齢者」	
低学年	1年 生活科 【単元】 「昔遊びをしよう」 【目標】 昔遊びを楽しみながら、高齢者の方など地域の人たちと進んで交流する。
	5年 総合的な学習の時間 【単元】 「共に生きる」 【目標】 高齢者について理解し、存在の大切さに気付き、温かい気持ちで接することができる。
高学年	5年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「共に生きる」 【教材】 「長野さんとぼく」 【ねらい】 誰に対しても偏見、差別することなく、公正、公平に接し、温かな社会を築いていこうとする態度を養う。
	6年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「祖父母を敬愛する心」 【教材】 「おじいちゃんに学んだこと」 【ねらい】 祖父母を敬愛し、進んで役に立とうとする心情や態度を育てる。
中学校	2年 総合的な学習の時間 【単元】 「ボランティア体験」 【目標】 「高齢者」等の人権課題について理解し、自己の生き方を考える力を育てる。

人権課題「同和問題」	
高学年	6年 社会科 【小単元】 「江戸の文化と新しい学問」 【目標】 差別された人々の優れた知識や技術が日本の医学の発展を支えたことなどを理解させる。
	6年 社会科 【小単元】 「近代国家に向けて」 【目標】 不平等条約改正の背景を基に、偏見や差別の解消に取り組んだ人々について理解させる。
中学校	2年 社会科 【単元】 「幕藩体制の確立と鎖国」 【目標】 百姓や町人と区別された人々は暮らしの上で様々な差別を受けていたが、社会や文化を支える役割を果たしていたことを理解させる。

人権教育に関わる学習活動を年間指導計画に位置付け、児童・生徒の発達段階に応じて、系統的に指導していくためのカリキュラムを開発第二中学校と協力して作成した。担当学年を指導する際には、前後の学年の指導内容と関連させながら指導することで、人権教育を系統的に指導していくことができると考えた。

人権課題「インターネットによる人権侵害」	
低学年	2年 特別の教科 道徳 A 善悪の判断、自律、自由と責任 【主題】 「してよいこと、いけないこと」 【教材】 「角がついたかいじゅう」 【ねらい】 相手の気持ちを知る大切さを考え、してよいこと、悪いことを判断する力を育てる。
	3年 学級活動(2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 【題材】 「自分と相手とのちがいは」 【ねらい】 インターネットの特性や危険を知り、事件や事故に巻き込まれないために必要なことを理解させる。
中学年	5年 学級活動(2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 【題材】 「SNSの使い方を考えよう」 【ねらい】 インターネット上の人権侵害を理解し、自他の権利を尊重する態度を養う。
	2年 学級活動(3) イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 【題材】 「共に学ぶ ネット社会を生きる力」 【ねらい】 被害者にも加害者にもならないための知識を身に付け、「ネット社会を生きる力」を育てる。

人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」	
高学年	5年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「差別を許さないために」 【教材】 「だれもが幸せになれる社会を」 【ねらい】 だれもが幸せになれる社会とは何かを考え、偏見や差別をなくそうとする実践意欲や態度を育てる。
	6年 体育科 【単元】 「病気の予防」 【目標】 「病気の予防に関する正しい知識を身に付け、HIV感染者やエイズ患者に関する偏見をもったり、差別をしたりしない態度を養う。

人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」	
中学校	2年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「偏見や差別のない社会の実現」 【教材】 「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省) 【ねらい】 人権を尊重する態度を養い、偏見や差別意識を解消しようとする態度を養う。
	3年 保健体育科 【単元】 「健康な生活と病気の予防」 【目標】 HIV感染やエイズ患者に対する偏見や差別の実態およびそれらを解消するための取組について理解させる。

人権課題「障害者」	
低学年	人権週間(特別活動・学校行事) 練馬区聴覚障害者協会の方から手話についての話を聞いて、障害のある人に対する理解を深める。
	4年 特別の教科 道徳 B 親切、思いやり 【主題】 「相手の立場になって」 【教材】 「何かお手伝いできることはありませんか?」 【ねらい】 困っている人や大変な思いをしている人に、親切にしようとする心情を育てる。
中学年	4年 総合的な学習の時間 【単元】 「だれとでも心を通わせて」 【目標】 障害のある方との交流やUDスポーツ体験などを通して、だれとでも温かい気持ちで接することができるようにする。
	5年 特別の教科 道徳 C 公正、公平、社会正義 【主題】 「人としての在り方」 【教材】 「あなたには見えていますか」 【ねらい】 身近にある偏見や差別に気付き、偏見や差別をなくそうとする実践意欲や態度を育てる。
高学年	1年 総合的な学習の時間 【単元】 「障害者理解 ゴールボール」 【目標】 障害を正しく理解し、偏見や差別意識の解消を図る。
	2年 総合的な学習の時間 【単元】 「ボランティア体験」 【目標】 「障害者」等の人権課題について理解させ、様々な支援活動に積極的に関わらせることで、自己の生き方を考える力を育てる。

どの人権課題も個別的な視点からの取組を行うことになる。それまでのあらゆる教科・領域で行われる「普遍的な視点からの取組」が土台となり、偏見・差別の解消に向けた「個別的な視点からの取組」が可能となる。